

## LGBT Youth Japan 規約

第一条（目的）この団体は、日本の LGBT 問題を解決することを目的とし、LGBT の若者の育成の為に国内外での学びの経験を提供する団体である。

第二条（名称）この団体は「LGBT Youth Japan」とする。

第三条（所在地）この団体を次の所在地に置く。

〒187-0022 東京都小平市上水本町 5-4-5（2014 年 4 月 1 日より、元の住所東京都杉並区松庵 1-6-11 メゾンノザキ 201 から変更）

第四条（構成員）この団体の構成員は LGBT Youth Japan の運営メンバーである。

第五条（役員）この団体は次の役員を置く。

代表者 1 名 川原麻亜耶（団体を代表し運営する。業務部長とする。2014 年 4 月 1 日から、前代表山田夏子から引き継ぎ、代表とする。）

副代表 1 名 小阪真紀（代表を補佐し、代表が欠員の時は代表の職務を遂行する。営業部総務係長とする。2014 年 4 月 1 日から、前副代表川原麻亜耶から引き継ぎ、副代表とする。）

会計 1 名 上田純佳（営業部総務係員とする。2014 年 4 月 1 日から、前会計小阪真紀から引き継ぎ、会計とする。）

第六条（運営）団体は諸問題等が発生した場合は、随時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。

第七条（財産管理）活動に必要な資金については、会計が適正に管理を行い、毎月定期的に代表者の査閲を受けるものとする。

第八条（規約改正）この規約は構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

第九条（施行日）この規約の施行日は 2013 年 2 月 15 日とする。

設立年月日 2013 年 2 月 15 日

役員及び所在地変更新年月日 2014 年 4 月 1 日